

令和8年度 東京都の優良性認定制度の見直しに伴う、
評価項目の改正等（概要版）

公益財団法人 東京都環境公社

評価項目	小項目名	説明
安定性	<p>(改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット情報公開（財務諸表） ・自己資本比率 	<p>【エキスパート申請者：安定性必須項目の改正】</p> <p>令和5年度評価項目の改正で、国の認定と重複する項目（安全性の八つの項目）について、産廃エキスパートの申請事業者は、必ず取得していることとしました。</p> <p>この度、令和8年度の項目の改正等により左記の2つの項目は、必ず取得する項目から除外します。</p> <p>なお、「インターネット情報公開財務諸表」の審査基準から3（基準1. 2. の対応によりがたい場合は、当分の間、問い合わせできる宛先を自社Webサイトで公開していること。）を削除します。</p> <p>※「申請の手引き」は、4月下旬にWebサイトで公開する予定です。</p>
先進的な取組（環境配慮）	<p>(改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業効率・適正処理の推進 	<p>【項目の名称と内容を改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧「技術の開発・研究」 ・「DXによる業務改革」を追記
	<p>(改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車環境対策 	<p>【項目内容の改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準2. の括弧書きにZEVを追記 ・【基準3. ZEV（営業車両も含む）を導入していること。】を削除
	<p>(改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー移行の取組 	<p>【項目の名称と内容を改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧「排出事業者への啓発」 ・「サーキュラーエコノミーへの移行を推進するため」を追記